大槌町環境基本計画審議委員の公募に関する募集要項

大槌町では、町内の良好な環境を現在及び将来にわたり確保するため、町の環境施策に関する基本的事項を定めた大槌町環境基本条例に基づく大槌町環境基本計画を策定しております。

今回、第２期の大槌町環境基本計画改訂に向けて、町民の方々の意見が反映できるよう、同審議会の委員３名を町民から募集します。

　大槌町の環境に関して、「このようにしたい、このようにしてほしい」とご自分の意見又は案をお持ちの方のご応募をお待ちしています。

1　募集期間

令和４年６月30日（木）から令和4年７月20日（水）まで

２　応募資格

当町に住所を有する満18歳以上の方

３　委員の委嘱

（１）応募者多数の場合は抽選を行い、委員を決定します。

（２）委員に決定した方は、大槌町環境審議会の委員として大槌町から委嘱します。

4　委員の委嘱期間

令和４年8月から令和６年３月３１日まで（令和6年4月以降、再委嘱をお願いする場合があります。）

5　業務内容

(１)　大槌町環境基本計画の推進についての提言及び意見の調整・取りまとめ

(２)　大槌町環境基本計画及びその他の環境に関する事項についての調査及び審議

(３)　大槌町環境審議会は、最大年3回程開催予定ですので、出席のうえ、上記事項の提言

をお願いします。

6　応募方法

別添の応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送・FAX又は持参にて提出して下さい。

7　大槌町環境基本計画審議会について

大槌町環境基本条例により設置する審議会であり、町の求めに応じ、環境に関する計画等の審議を行います。

お問い合わせ先

大槌町町民課環境生活班

電話：0193-42-8713　直通